

2. 保育の内容

① 保育の理念

はじめに

保育園は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設です。また、子ども・子育て支援法、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づいて保育認定の子どもの保育を行います。

また平成30年に改定され大臣告示された保育所保育指針の保育の内容に係る基本原則に関する基本事項を踏まえ、創意工夫を図り、保育の質の向上に努めています。

これから保育園での生活が始まります。園では子ども達一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切に、保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をしております。

働きながら子どもを育てることは大変ですが、この時期にしか見られない子どもの成長はかけがえのないものです。園と家庭で協力し合いながらお子様の成長を見守り保育を進めていきたいと考えています。

園のことやお子さんのことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ね下さい。

運営方針

- (1) 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。



保育基本方針

「豊かな心と身体を育み、自立を見守る」

当園では、乳幼児が一日の活動の大半を園で生活することを考慮して安定感をもって、十分な活動ができるよう環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。具体的には生活と遊びを通して健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から安全で情緒の安定した生活が出来るよう配慮し、望ましく成長発達するように指導にあっております。

ミッションステートメント (使命の文章化)

保育を必要とする乳幼児に対しては、「一人一人を大切にし、生きる力を培う保育」に取り組み、その保護者と一般住民に対しては、「安心できる子育て支援環境」を提供することで、調布市における「子育て支援の提供拠点オンリーワン」を目指します。